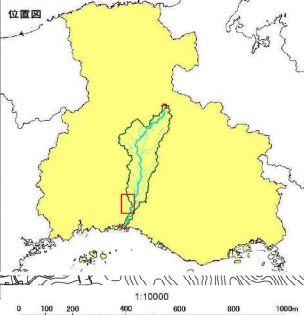


市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【4/18】



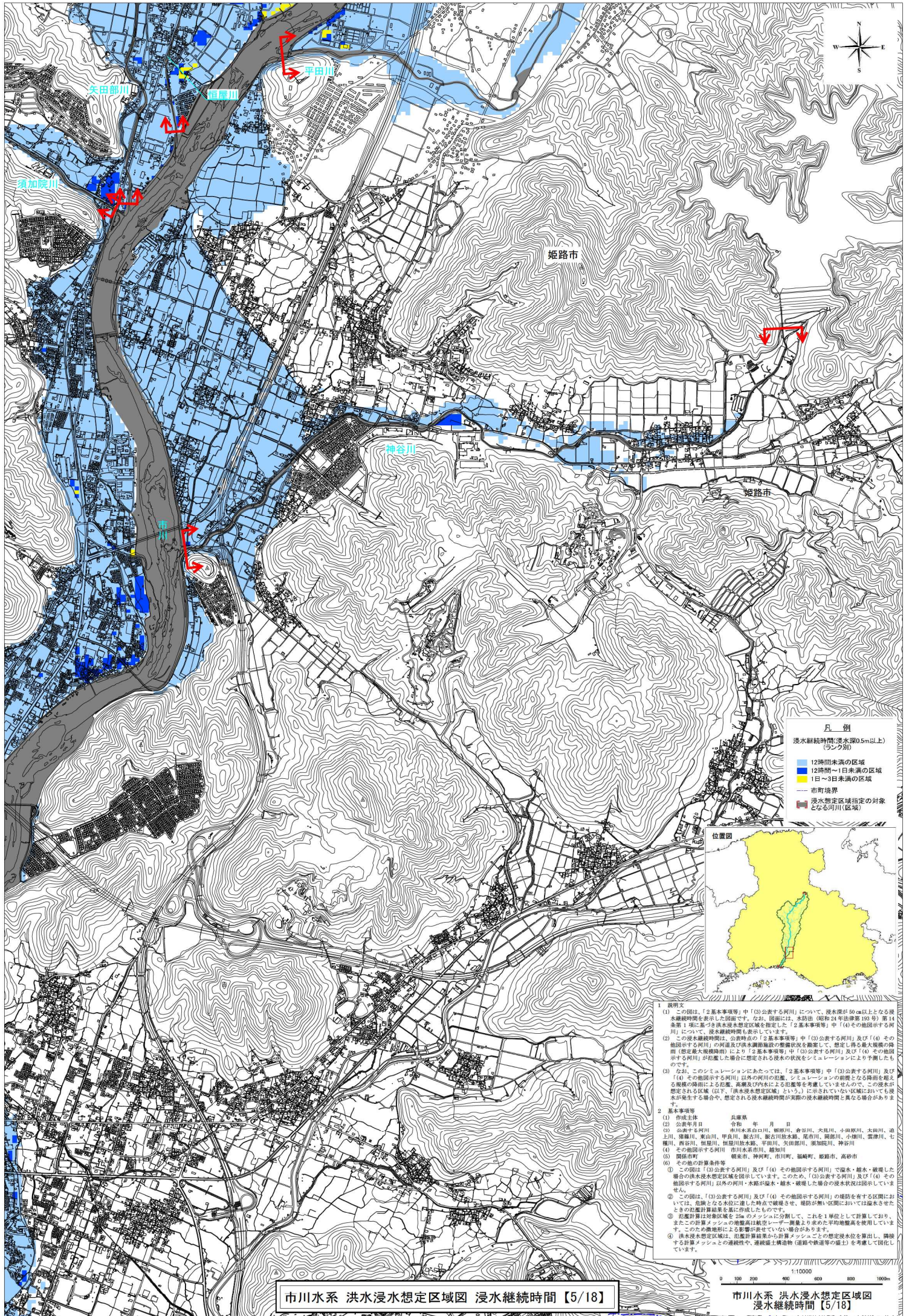
- 凡例
- 浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)
 - 12時間未満の区域
 - 12時間～1日未満の区域
 - 1日～3日未満の区域
 - 市町境界
 - 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)

市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【4/18】

- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和59年法律第193号)第14条第1項に規定する浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、浸水継続時間も表示しています。
 - この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の河床及び河床敷の断面形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮して、想定し得る最大規模の浸水が想定される区域(以下、「浸水浸水想定区域」という。)に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表年月日 令和 年 月 日
 - 公表する河川 市川水系白川、柳瀬川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、道上川、猪俣川、東山川、甲良川、飯古川、飯古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七瀬川、西谷川、徳尾川、徳尾川放水路、平田川、矢田部川、東加茂川、神谷川
 - その他指定する河川 市川水系白川、徳尾川
 - 関係市町 朝来市、神戶町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
 - その他の計算条件等
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の浸水浸水想定区域を指示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・破壊した場合の浸水状況は指示していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては氾濫させたときの氾濫計算結果を基に作成した図面です。
 - 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため都市部には土壌浸透現象が十分に考慮できていません。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位置出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。

姫路市

須加茂川

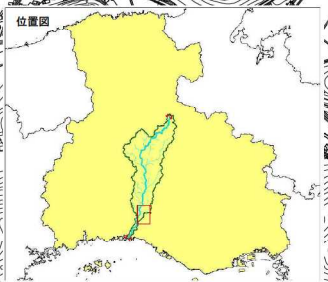


凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(シミュレーション)

■ 12時間未満の区域
■ 12時間～1日未満の区域
■ 1日～3日未満の区域

— 市町境界
■ 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時刻の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が相連した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川区域、シミュレーションの前段となる降雨による浸水の規模による浸水、高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という)に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成年月日 令和 年 月 日
(2) 公表する河川 市川本流白川川、柳取川、倉谷川、大庭川、小田原川、太田川、七上川、須賀川、新山川、西谷川、釜谷川、釜谷川(分岐)、尾花川、尾花川、小田川、雲津川、七瀬川、西谷川、西谷川、西谷川(分岐)、矢野部川、須加路川、神谷川
(3) その他図示する河川 市川水系市川、趣知川
(4) 関係市町 鹿角市、神岡町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
(5) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・被災した場合は洪水浸水想定区域を指定しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・被災した場合は洪水浸水想定区域には表示していません。

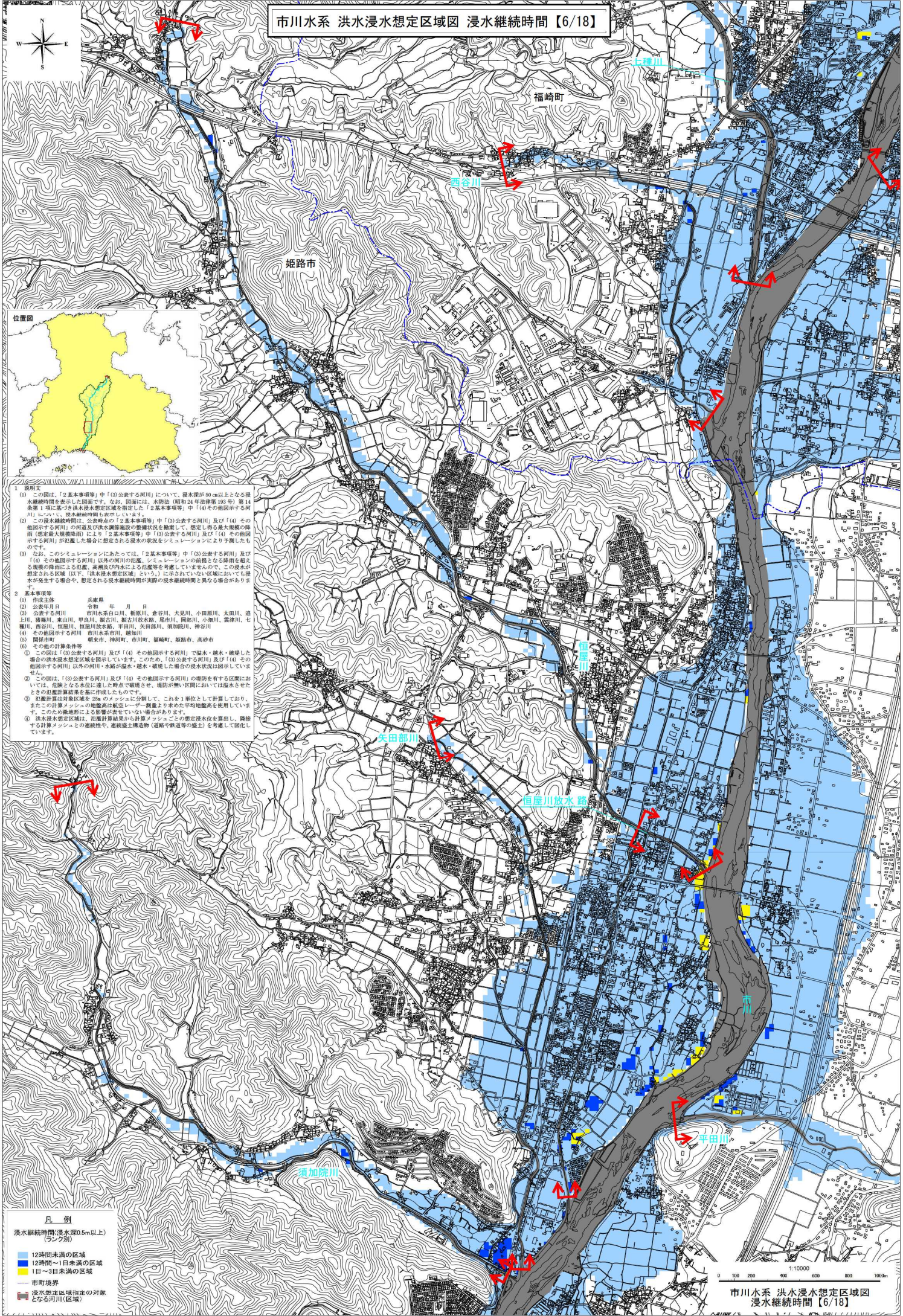
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域における浸水継続時間を基に作成したものです。堤防が無い区域においては浸水継続時間と浸水継続時間を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

③ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの浸水浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤上構造物(堤防や鉄道等の壁土)を考慮して図示しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【5/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【5/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【6/18】



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を算出した図面です。なお、図面は、水防法（昭和24年法律第163号）第1条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間を示しています。

(2) この浸水継続時間は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を定める規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 長崎県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川本承白口川、柳原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、道上川、須加院川、東山川、甲川川、新古川、新古川放水路、恒馬川、須加院川、小瀬川、雲津川、七津川、西谷川、恒馬川、恒馬川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、越知川

(5) 関係市町 橋本市、神岡町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水脈が氾濫・越水・破壊した場合の浸水想定は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、堤防となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水発生したときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を2mのメッシュに分割して、これを1m単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界線は等高線と一致するよう求めた平均地盤高を採用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤上構造物（道路や橋等の壁）を考慮して図示しています。

凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)

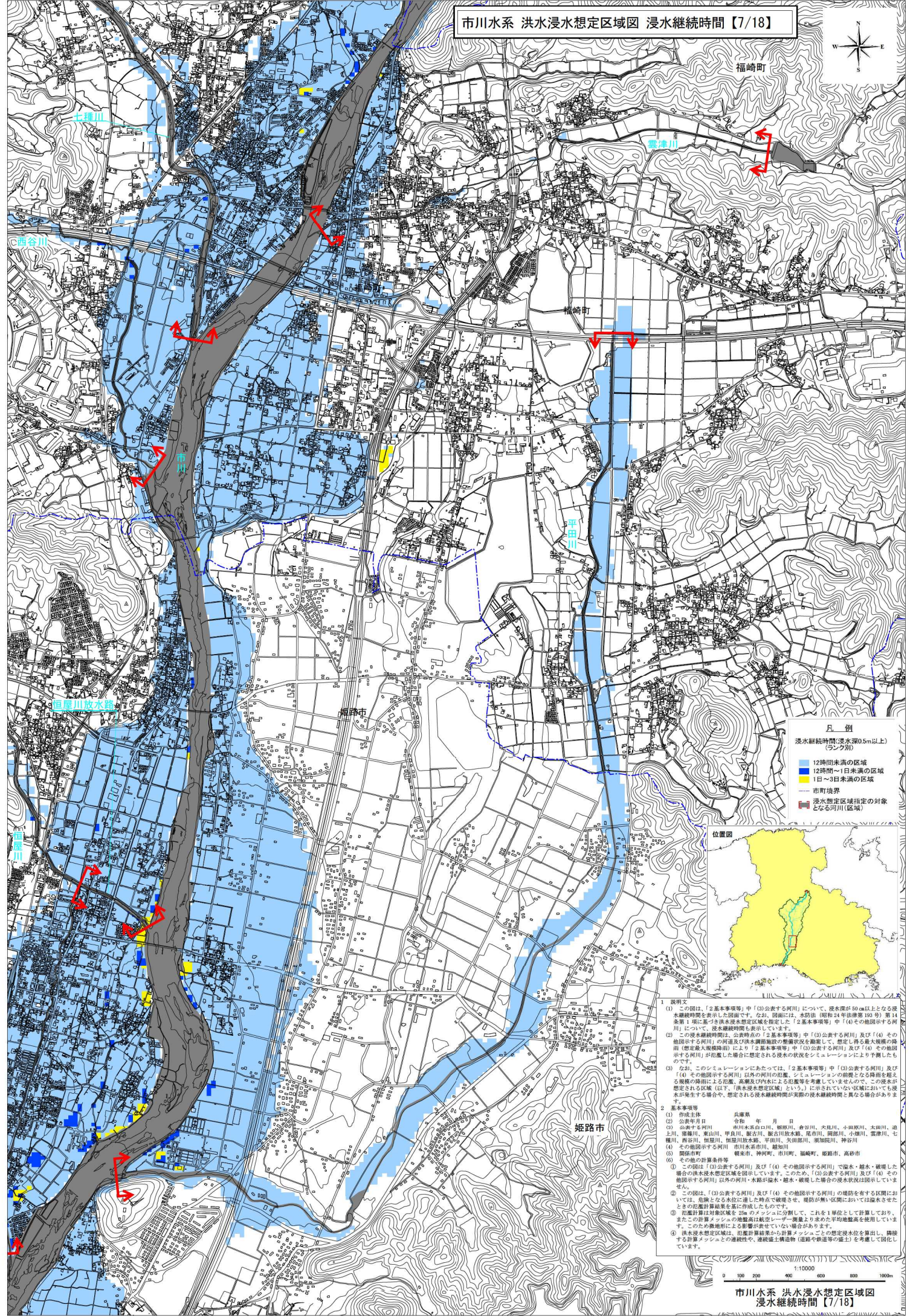
12時間未満の区域 (ラック)

12時間～1日未満の区域

1日～3日未満の区域

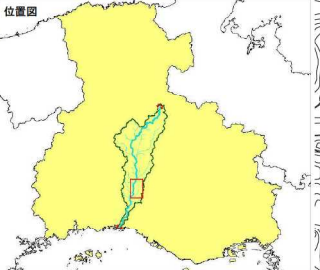
--- 市町境界

浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)	(ラング別)
12時間未満の区域	■
12時間~1日未満の区域	■
1日~3日未満の区域	■
市町境界	—
浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)	—



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる洪水浸水想定区域を示している。なお、図面には、水防法(昭和24年法律130号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示している。

(2) この浸水継続時間は、公表時刻の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの開始となる降雨による規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成年月日 兵庫県 令和 年 月 日

(2) 公表する河川 市川水系白川、姫取川、倉谷川、木庭川、小田原川、木田川、迫上川、猪俣川、黒山川、黒谷川、姫川、西谷川、三田川、三田川、雲津川、七種川、西谷川、新屋川、新屋川放水路、市川、木田川、新屋川、神谷川

(3) その他図示する河川 市川水系市川、越知川

(4) 関係市町 姫路市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(5) その他計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水害が氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域における氾濫計算結果を基に作成したもので、堤防が低い区域においては氾濫高さとしたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、また、この計算メッシュの地形高は観測データと平均的な平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接するメッシュとの連続性や、連続土構造物(道路や鉄道等の土)を考慮して図示しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 浸水継続時間【7/18】